

## (R5) 中小企業振支援に係る各団体からの意見

(資料3)

頁	団体名	意見表題
1	一般社団法人沖縄県経営者協会	人手不足に係る中小企業への支援について
○ 2	一般社団法人沖縄県経営者協会	価格転嫁対策について
○ 3	沖縄県中小企業団体中央会	官公需適格組合を含む中小企業組合の受注機会の増大について
4	沖縄県中小企業団体中央会	沖縄県中小企業団体中央会指導員等の増員について
5	沖縄県商工会議所連合会	DX支援担当の常駐専門家配置について(予算措置)
○ 6	沖縄県商工会議所連合会	「うちな一事業者応援金(物価高)」の継続について
○ 7	沖縄県商工会連合会	中小・小規模事業者の人手不足解消のための県制度資金(雇用創出促進資金)の要件緩和について
8	沖縄県中小企業家同友会	中小企業魅力発信月間(7月)の啓蒙
9	沖縄県中小企業家同友会	労働環境及び労働条件の向上について実態調査、課題の抽出、対策検討
○ 10	沖縄県中小企業家同友会	収益性向上を目指すDX啓蒙活動のさらなる強化と伴走支援
11	公益社団法人沖縄県工業連合会	県外からのダンピングに対する対策について
12	公益社団法人沖縄県工業連合会	商工業に精通した人材育成・配置について
○ 13	公益社団法人沖縄県工業連合会	県産品の物流費の軽減について
○ 14	沖縄県信用保証協会	継続的な沖縄県融資制度の拡充等について
15	一般社団法人沖縄県情報産業協会	即戦力人材の育成について
○ 16	一般社団法人沖縄県情報産業協会	シニア人材の活用について
○ 17	一般社団法人沖縄県銀行協会	サステナブル経営に取り組む企業支援について
18	一般社団法人沖縄県銀行協会	ZEH(ゼッチ)・省エネ住宅普及への取り組みについて
19	一般社団法人沖縄県銀行協会	県制度「伴走支援型借換等対応資金」の貸出上限額拡大について
○ 20	公益財団法人沖縄県産業振興公社	見本市等における県内企業が地域一体として出展する取り組みへの支援
-	沖縄振興開発金融公庫	意見なし



(団体名) 一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
1	人手不足に係る中小企業への支援について	<p>コロナ禍で令和2年度に0.79まで低下していた有効求人倍率は、直近の令和5年4月には、1.18まで回復している。また、沖縄の有効求人倍率は、全国に比べて低い(R5.4月・全国:1.32, 沖縄:1.18)状況にあるものの、日本銀行那覇支店の短期観測調査における直近の令和5年3月の雇用人員判断指数は、▲52(全国は32)とマイナスの幅が大きく、人手不足感が顕著となっている状況にある。沖縄は労働市場規模が小さいことや、島国であることなどから、人手不足感が(他県と比べても)強く表れる結果となっている。</p> <p>以上のような状況を踏まえ、企業においては、賃上げを始めとした人材確保のための努力を行う一方で、DX化などにより省人化、省力化の取組みを進めることが重要であると考えている。</p> <p>このため、特に、中小企業における省人化、省力化への支援策の充実を図って頂きたい。</p> <p>また、現在の人手不足は、一過性のものではなく、今後、沖縄でも人口減少の時代に突入すれば、多様な人材(女性、高齢者、外国人等)の更なる活用が求められていると考えている。このため、人手不足対策を県政における重要課題として位置づけ、抜本的な対応策を講じて頂きたい。</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> 業務改善助成金の周知広報等、既存の生産性向上のための支援策を会員企業へ紹介している。</p>	<p><b>(商工労働部雇用政策課・中小企業支援課)</b></p> <p>県では、中小・小規模事業者のデジタル化の取組を推進するため、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断を実施し、人手不足の改善にも繋がるよう、業務効率化による労働生産性の向上に取り組んでいるところである。</p> <p>また、少子高齢化の進行による将来的な労働力人口減少に対応するため、女性、高齢者、外国人などの多様な人材の労働参加と県内企業の人材確保に向けた取組を支援しています。</p> <p>さらに、沖縄県雇用対策推進協議会において人手不足対策について協議し、公労使が取り組む対策の方向性をとりまとめていくこととしており、公労使が一体となって進めてまいりたいと考えております。</p> <p>県としましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における基本施策の一つとして、「人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」を掲げているところであり、引き続き、誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍を促進してまいります。</p>

(団体名) 一般社団法人沖縄県経営者協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
2	価格転嫁対策について	<p>原材料価格の高騰や、賃金引上げの圧力がある中、企業経営者は、生産性を向上させるか、価格転嫁を行うことがこれまで以上に重要となっている。</p> <p>しかしながら、特に中小企業は、大企業に比べ価格転嫁力が弱いことが、指摘されているところであり、適正な価格転嫁を行うために、社会全体で適正な価格アップを受容する雰囲気醸成することが重要となっている。</p> <p>①現在、「パートナーシップ構築宣言」企業を増やす取組みを行っているところであるが、この取組みを加速化させる必要があると考えており、県がリーダーシップを発揮して、社会全体で価格転嫁を受容する環境づくりに向け、取り組んで頂きたい。</p> <p>②また、県の公契約において、原材料価格の高騰や賃金上昇に対する契約価格への反映（契約変更の取組み）が、十分でないと思われることから、受託者からの価格転嫁の申出を、発注者たる県が積極的に対応することにより、適正な価格転嫁の機運の醸成を図って頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 「パートナーシップ構築宣言」の取組内容の周知を会員企業に対して図っているところである。</p>	<p><b>①（商工労働部中小企業支援課）</b></p> <p>国のパートナーシップ構築宣言が掲げる適切な価格転嫁の促進は、物価が高騰する中において、下請事業者が適正な利益を確保するために、重要な取組であると認識しております。</p> <p>また、沖縄県の所得水準の低さや貧困問題の改善を産業振興面から促進するには、生産性向上等により、企業や個人の稼ぐ力を高めるとともに、稼いだ利益を従業員等に適切に還元し、企業と社会の更なる成長を図るサイクルを拡大していくことが重要であると考えております。</p> <p>県としましては、これまで、パートナーシップ構築宣言の周知啓発に取り組んできたところ、適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る更なる機運の醸成を図るため、関係団体による共同宣言の発出について、8月下旬の実施に向け取り組んでいるところです。</p> <p><b>②（商工労働部労働政策課）</b></p> <p>県では、令和4年度に沖縄県契約審議会から答申を受け、その附帯意見として、「契約時の想定を上回るようなコスト上昇が生じた場合には、契約額変更を可能とするような条項を全ての契約に記載する」ことを求める意見がありました。</p> <p>これを受けて、令和5年4月に条例の対象となる部局長等に対し文書を発出し、業務委託契約等の締結に当たり適切に対応するよう依頼するとともに、同年6月には、庁内関係各課による契約審議会事務局会議を開催し、附帯意見の内容について、各課の施策に反映させるよう申し合わせたところです。</p> <p>県としましては、コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、今年度、当該附帯意見を県契約に関する施策を実施するに当たって県が取り組むべき方針に盛り込み、適正な価格転嫁に向けた環境整備を図ってまいります。</p>

(団体名) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
3	官公需適格組合を含む中小企業組合の受注機会の増大について	<p>官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ、受注した契約を十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを沖縄総合事務局が証明する制度です。本県では、20組合が官公需適格組合として証明を受けており、積極的に受注事業を実施しています。</p> <p>令和5年4月25日に令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針が閣議決定され、中小企業者への受注の機会の意義及び数値目標が発表されました。</p> <p>毎年、閣議決定後には、商工労働部より、県及び市町村に対し、官公需適格組合の活用等中小企業者の機会の増大に努めるよう要請を行って頂いております。</p> <p>しかし、官公需適格組合制度を含む中小企業組合は、人手不足、電気料金、原材料等の価格高騰もある中、受注機会の確保が厳しい状況が続いております。</p> <p>つきましては、地域経済や雇用の重要な担い手となる中小企業・小規模事業者の受注機会の確保のため、地元企業優先発注に係る実施方針を定める等の受注機会の増大を図り、官公需適格組合を含む中小企業組合を積極的に活用するよう努めて頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 中央会では、官公需的組合証明を受けている組合で沖縄県官公需適格組合協議会を組成し、官公需適格組合の受注対策の整備、受注能力の向上を促進する事業支援を行っています。 また、制度普及のためのセミナーや県中小企業支援課の協力を受け、市町村に対し制度周知活動を行っています。</p>	<p>(商工労働部ものづくり振興課)</p> <p>県では、県内企業の育成強化を図ることを目的に「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」を策定し、県内における取引の活性化に取り組んでおります。</p> <p>平成30年4月には、同方針を改定し、「公共工事や物品調達」から「県が発注する業務全般」にその対象を拡大し、役務の提供についても県内企業の優先発注等の推進に取り組んでおります。</p> <p>具体的には、県内の国の機関や団体、市町村、大型スーパー、ホテル、在沖米軍等に対する要請や県公共工事の主な発注元である土木建築部等を対象に県内企業による県産建設資材のプレゼンテーション及び意見交換会の開催等を行っております。</p> <p>引き続き、同方針の更なる実効性を高めるため、関係団体や市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>県では、建設工事入札参加資格審査の中で官公需適格組合への特例加算措置を設けているほか、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき可能な限り分離・分割で公共工事を発注することにより、官公需適格組合を含む地元企業の受注機会の確保に努めているところです。(土木建築部：技術・建設業課)</p> <p>引き続き、県各部局や各市町村に対し、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」と併せて、中小企業庁から証明された官公需適格組合の受注機会の増大に向け周知を図ってまいります。</p>

(団体名) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
4	沖縄県中小企業団体中央会指導員等の増員について	<p>現在、14名の指導員が沖縄県全域に存在する363組合（令和5年3月末現在）の既存組合とその傘下の事業者（組合員）12,290者を支援しております。主に組合及び組合員が直面する課題解決に向けた取りくみに対する支援（経営革新計画、事業再構築補助金、働き方改革推進支援等）や新規設立相談の対応等を行っています。</p> <p>中央会は、従来の事業に加え、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・原材料価格高騰に影響を受けた組合及び組合員への対応、ものづくり補助金事業、インボイス制度、働き方改革による雇用に関する相談並びに人手不足問題、さらには外国人技能実習制度、共済事業、特定地域づくり協同組合など多種多様な相談も増えており、一指導員の業務は質、量共に増してきている状況です。</p> <p>中央会指導員の資質向上を図りつつ、組合及び組合員の経営課題の設定とその解決力の向上に向け、組合及び組合員への支援体制を強化するため、増員に係る予算拡充についてご配慮頂きたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 組合及び組合員に対してニーズにあったサービスが提供できるよう、中央会内では課題解決策の情報共有を図り、各自研鑽に努めています。また、効率的且つ効果的な業務運営を行うことで、経費削減を図り、自己財源の確保にも努めています。</p>	<p><b>(商工労働部中小企業支援課)</b></p> <p>県では、沖縄県中小企業団体中央会に対し、指導員14名、職員2名の計16名分の人件費及び組織化指導事業に係る事業費の補助を行っているところであります。</p> <p>一方で、昨今、新型コロナウイルス感染症に加え、原材料価格高騰等の影響により組合及び組合員を取り巻く環境が大きく変わってきており、中央会における役割も重要性を増していることを認識しております。</p> <p>県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する中小企業団体中央会等の商工指導団体と意見交換を行っていくとともに、引き続き、都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、全国知事会を通して国に要望してまいります。</p>



(団体名) 沖縄県商工会議所連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
5	DX支援担当の常駐専門家配置について(予算措置)	<p>商工会議所では、中小・小規模事業者のDX推進を目的としてセミナー開催や情報提供を行っているが、さらなる事業推進を図るため常駐専門家（ITコーディネータ等）1名の配置を要望する。</p> <p>(理由) 経営指導員は、電子商取引や顧客データ活用、テレワーク等DXの効果や必要性を説明しているが、導入段階においてノウハウ不足の事業者が多く、DXで改善する業務の選別、機器の導入支援やフォローアップなどの個別具体的な実行支援が必要である。 常駐専門家が経営指導員と連携することにより、経営相談から実行支援まで一貫して進めることができる。</p> <p>【団体等の取組状況】 ・令和4年度は、日本商工会議所の予算を活用したセミナーを4回開催 ・会報誌、ホームページ、メールマガジン、SNSを活用した施策の情報発信</p>	<p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>コロナ禍以降の社会変容により、IT活用による県内事業者の稼ぐ力の強化が急務となっており、専門家派遣の推進と併せて、県内事業者を支援する商工会議所についても、IT活用に関する指導力の向上を図る必要があると考えております。</p> <p>このため県では、令和4年度から小規模事業者等デジタル化支援事業において専門家派遣の際に経営指導員等の同行を案内しているほか、支援機関向けIT導入に関するセミナーを開催するなど、支援機関の指導力の向上に努めているところです。</p> <p>県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する商工会議所等の商工指導団体と意見交換を行っていくとともに、引き続き、都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、全国知事会を通して国に要望してまいります。</p>

(団体名) 沖縄県商工会議所連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
6	「うちなー事業者応援金（物価高）」の継続について	<p>県で行っている「うちなー事業者応援金（物価高）」により、多くの中小企業は支援を受けているが、同応援金は本年6月末に終了する。中小企業は厳しい状況が続いているため、「うちなー事業者応援金（物価高）」を今年度末まで継続することを要望する。</p> <p>(理由) 当連合会が行った直近の景況調査では、県内企業の売上は回復傾向にあるが、原料や仕入価格の高騰により利益は横ばいが続いている。また、全体的に徐々にではあるが価格転嫁が進んでいるものの、特に事業者数の多い小売業、サービス業については、他の産業に比較して価格転嫁が進まず厳しい状況にある。</p> <p>(参考) 令和4年度 中小企業原油価格・物価高騰対応支援事業補助金 支援額；中小企業 最大50万円 令和5年度 うちなー事業者応援金（物価高）【期限：本年6月末】 支援額；法人 最大100万円 個人事業者 最大50万円</p> <p>【団体等の取組状況】 物価高騰対策のための業務効率化に向けて、事業再構築補助金、持続化補助金等の各種補助金の紹介、申請支援や専門家派遣を行っている。</p> <p>「うちなー事業者応援金（物価高）」について、当所HPやSNS、メルマガで事業者に対して、情報発信を行っている。</p>	<p>(商工労働部産業政策課)</p> <p>現在行っているうちなー事業者応援金は、令和4年7月から12月を対象期間として支援を行っており、その申請受付期間を令和5年4月から6月末としております。</p> <p>同事業の対象期間後においても物価高騰の影響が続いていたことから、追加の支援の実施に向け検討しているところであります。</p>



(団体名) 沖縄県商工会連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
7	中小・小規模事業者の人手不足解消のための県制度資金（雇用創出促進資金）の要件緩和について	<p>現在、県制度資金については、雇用創出促進資金などがあるが、この要件としては、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに従業員を雇い入れ、又は働き方改革に取り組むもの向けの資金となっているが、この要件を緩和していただき、人手不足解消のための人材確保や賃金アップを下支えするための運転資金、さらには離島地区で大きな問題となっている移住者を採用したいが住むところがないという住居問題を解消するための社宅等の設備資金も要件として認めていただき、更にそれらの運転資金及び設備資金の融資期間について、運転資金7年から14年、設備資金10年から20年へ延長することで、中小・小規模事業者の事業継続支援の拡充が図られる。</p> <p>【団体等の取組状況】 本会では県制度資金の周知や事業者への紹介並びに斡旋等に取り組んできている。当該資金の要件緩和が図られることで、小規模事業者等への支援拡充につながる。</p>	<p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>雇用創出促進資金は、新規雇用の開拓のみならず、障がい者の社会参画並びに無期雇用への転換による雇用の安定化など、政策的に解決が望まれる労働にまつわる諸問題について、金融面から解決を支援することを目的に設置されております。</p> <p>ご要望のありました人材確保や賃金アップのための運転資金、社宅等の設備資金につきましては、多くの汎用的資金において対応可能なものとなっており、当面は雇用創出促進資金にこだわらず他資金の活用も検討していただきたいと考えております。</p> <p>また、融資期間の延長については、融資条件の変更に当たることから、金融機関及び信用保証協会との協議により決定すべきものとの認識であります。こうした融資条件の適正な水準については、今後とも関係機関で協議してまいりたいと考えております。</p>

(団体名) 沖縄県中小企業家同友会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
8	中小企業魅力発信月間（7月）の啓蒙	<p>沖縄県における中小企業の果たす役割は非常に大きい。沖縄県企業数47,168企業のうち、47,105企業（99.9%）が中小企業・小規模事業者というデータ（※）や、従業員総数382,086人のうち、335,664人（87.9%）の雇用があるという数値（※）からも見える通り、中小企業は県内の経済を牽引する力であり、雇用の大きな受け皿である。昨今沖縄県が力を入れて取り組んでいる貧困問題の抜本的解決に於いても、中小企業の存在は重要な意味を成している。</p> <p>当団体の会員企業にアンケートを行ったところ、物価高だからこそ賃金上昇させると考えている回答した企業が55.8%を占めていた。（2022年会員アンケート結果）</p> <p>沖縄県が貧困問題の抜本的な解決のため取り組んでいる「所得向上応援企業認証制度」と当会員企業の半数以上の考えが一致していることが見て取れることから、ぜひ「所得向上応援企業認証制度」の認知を広め、多くの中小企業が賃金上昇に取り組める環境を整備していただきたい。</p> <p>7月に行われる「所得向上応援企業認証制度」の認定式と中小企業魅力発信月間（7月）の啓蒙を連携させていただきたい。（例：中小企業の日ロゴマークを「所得向上応援企業認証制度」の案内チラシ等に掲載）</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>① 7月20日（中小企業の日）に中小企業魅力発信フェアを実施予定</p> <p>② 学習会の実施・IT経営相談窓口の設置</p> <p>③ ジェンダー意識調査を予定</p>	<p><b>（商工労働部マーケティング戦略推進課）</b></p> <p>沖縄県では、貧困問題の抜本的な解決を目指して令和4年4月に「所得向上応援企業認証制度」を創設、認証企業を募集し、現在認証企業は21社となっております。当該認証制度では、所得向上に取り組む企業を県が認証し、企業の社会的評価を高めるとともに、県内で所得向上の機運醸成を図り、企業と社会が共に成長することを目指しています。</p> <p>県内企業の多数を占める中小企業における所得向上の取り組みは重要と考えており、本年7月に認証企業の募集を開始していることから「中小企業の日」に開催される関連イベントにて認証制度の周知を図る等、連携して中小企業の魅力や認証制度の認知拡大を図ってまいります。</p>

(団体名) 沖縄県中小企業家同友会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
9	労働環境及び労働条件の向上について実態調査、課題の抽出、対策検討	<p>正規雇用促進と併せた、従業員が働きやすい労働環境を整えるための実態調査の実施をしていただきたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 -</p>	<p>(商工労働部労働政策課)</p> <p>県では、県内の民間事業者に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的に「沖縄県労働条件等実態調査」を毎年実施しており、引き続き労働条件等の実態把握に取り組んでまいります。</p>

(団体名) 沖縄県中小企業家同友会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
10	収益性向上を目指すDX啓蒙活動のさらなる強化と伴走支援	<p>IT化にすら取り組んでいない事業者が約3割存在している。IT化に取り組んでいない理由の上位は、「人材・知識不足(32.6%)」「必要性・意義が不明(17.39%)」「状況やスタート地点が不明(13.04%)」と様々な理由をあげており、事業を継続・発展させるために本来取り組むべき重要課題との認知できていない現状がある。(2023年会員アンケート結果)</p> <p>DXに取り組む事業者を早急に増加させるために、これまでの周知・啓蒙の取り組みに加えて、「課題が認知できていない事業者」、「DXに取り組めていないけれど、IT化に取り組んでいる事業者」といった、DXの理解度、習熟度に応じたきめ細かな啓蒙活動が必要。</p> <p>DXを「単純なデジタル化」とせず、正しいDXが認識される状況をつくり、収益性向上を実現するDXの実現を目標とする。</p> <p>【団体等の取組状況】  ①学習会のさらなる周知と導入支援制度の紹介  ②中小企業の現場の実態に合った長期的な伴走支援(費用も含めて)</p>	<p>(商工労働部ITイノベーション推進課)</p> <p>県では、企業DXの促進に向けて、DXに関する相談から実際の取組まで、企業の取組段階に応じたサポートを実施しております。</p> <p>企業DXに向けた周知・啓蒙としては、ResorTech Okinawaウェブサイトにおいて、業種や取り組みレベルの異なる様々なDX事例の紹介等を行っているほか、各種セミナー等において、DXの基本的知識をはじめデジタルツールの導入やデータの利活用等まで、各段階に応じてDXの理解度が高まるよう、講演内容等も工夫しながら実施しております。</p> <p>また、沖縄DX促進支援事業においては、相談窓口を設けて企業からのDXに関する様々な問い合わせに応じるほか、DX計画策定を支援するITコーディネーター等の専門家の派遣や、実際のデジタル導入やDX計画の実行時におけるハンズオン支援など、企業に寄り添いながら県内企業のDXの支援に取り組んでいるところです。</p> <p>県としては、企業DXの促進に向けて、今後とも引き続き企業の理解度や習熟度等に応じた啓蒙活動や伴走支援となるよう取り組んでまいります。</p>

(団体名) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
11	県外からのダンピングに対する対策について	<p>昨今、県外からのダンピング製品の移入が多々見受けられ、本会事業の一環でもある県内自給率を高める運動の視点からは、容認できない状況である。</p> <p>沖縄県で調達可能な製品は県内で調達する。県内資産(資金)の県外への流失を防ぐことであり、県内の安定した経済循環を保つこととなる。</p> <p>また、島嶼地域である本県へ移入することは、輸送による大量なCO2排出が懸念され、国が推進している脱炭素政策の方針から逸脱していると思われる。これらの理由により県外からのダンピングに対する対策を講じていただきたい。</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b>          本会は、県内自給率を高めるため毎年7月に「県産品奨励月間」として、県産品優先使用の要請を国、県、国県出先機関及び市町村へ行っており、今年度の要請活動では、全市町村に対し、「公共工事におけるダンピング製品対策の更なる徹底」をお願いする予定。</p>	<p><b>(商工労働部ものづくり振興課)</b></p> <p>県では、域内自給率を高めるための取組として、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、関係団体と一体になって、県内における取引の活性化を図っているところです。</p> <p>同方針では、入札等に係る関係法令に従いながら、下請けや外注業者等を含めた県内企業への優先発注に加え、県発注業務を受注した業者に対する県産品の優先的な使用等に取り組むこととしております。</p> <p>引き続き、同方針の更なる実行性を高めるとともに、移入品への対策の徹底が図られるよう、関係団体や市町村等と連携し取り組んでまいります。</p>

(団体名) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
12	商工業に精通した人材育成・配置について	<p>沖縄県では令和4年から「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」をスタートしております。ものづくり産業振興計画においても重点的視野をもっての内容をいただいき感謝しております。</p> <p>それらの計画を達成し、継続的に事業を貫徹するために、長期的な人材の配置をお願いしたい。現在、県の人事においては2～3年の期間での人事移動がなされておりますが、重要ポストにおいては、4～5年スパンでの人事移動を見直していただきたい。</p> <p>また、人材については、なるべく同部署で配置をお願いしたい。そうすることで、部署内での事業についての状況把握と認知度を深めることでの人材育成であり、また事業実施の進捗状況を理解することにより、効率的に推し進めることが期待出来る。ご検討をお願いしたい。</p> <p>【団体等の取組状況】 -</p>	<p>(総務部人事課)</p> <p>県では、複雑多様化する県民ニーズに対応するための人事管理として、専門分野において優れた資質や高い能力を有する人材を育成する人事配置を行うなど、行政課題に的確に対応できる執行体制の確立を図ることとしています。</p> <p>そのため、人事異動において、専門的な知識経験を要する職や産業振興等の施策の継続性・発展性が求められるような職に任用されている職員については、その適性や意欲を踏まえ、3年を超える配置ができることとしています。</p> <p>職員の人事配置に当たっては、職員の適性のほか、希望する業務、健康状態、家庭の事情等を踏まえることとしていますが、産業振興の分野に適性を有する職員については、可能な限り関連する分野の所属に配置するなど、適材適所の人事管理に努めたいと考えております。</p> <p>(商工労働部産業政策課)</p> <p>職員の配置に当たっては、施策の継続性・発展性が求められる業務分野や専門性の高い分野などに配慮した人事運用を行う方針であることから、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画で示した産業振興施策を展開する上で、施策の重要性や継続性、発展性、専門性等を考慮し、適材適所の人事配置となるよう努めてまいります。</p>



(団体名) 公益社団法人沖縄県工業連合会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
13	県産品の物流費の軽減について	<p>エネルギーの高騰や運送業のドライバー不足などで、物流費の高騰が懸念されています。支援策の案として、県内企業における「北部・南部間でのピストンルート便による商品共同配送」、「先島・県外・海外への海上共同輸配送の仕組みづくり（海上運賃のハンデ解消を目指す）」についてご検討をお願いしたい。</p> <p>【団体等の取組状況】            会員企業向けに景況等調査（上期・下期）を行っている。同調査で企業の状況を確認し、厳しい状況については関係機関と連携して企業支援に取り組みたい。</p>	<p>(商工労働部マーケティング戦略推進課・アジア経済戦略課・ものづくり振興課・中小企業支援課)</p> <p>他産業への経済波及効果が高いものづくり産業の高度化を推進するためには、生産性向上や高付加価値製品の開発、マーケティングによる販路拡大等の支援に加え、製造・販売コストの低減を図る観点から、物流効率化の取組を支援することは重要であると考えております。</p> <p>そのため、県では、国外向け海上混載輸送サービスに係る実証事業の実施や、県外出荷のノウハウが不足する事業者に対しては、物流専門家による支援等の総合的な物流対策に取り組んでいるところです。</p> <p>また、事業協同組合等が、共同配送センターといった組合員の経営の効率化を図るための共同事業用施設を、経済的合理性が認められる運営計画に基づき整備する場合に必要な資金の調達を支援しているほか、県内複数企業が連携して取り組む、県外市場への販路拡大、経営合理化などのプロジェクトに対するハンズオン支援や補助金の交付を行っています。</p>

(団体名) 沖縄県信用保証協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
14	継続的な沖縄県融資制度の拡充等について	<p>ゼロゼロ融資を利用した多くの中小企業者が今年度に返済開始を迎え、沖縄県融資制度「伴走支援型借換等対応資金」の需要が高まってきており、今後の中小企業者の資金繰りの安定には融資限度額の拡充が必要となってくるものと思われます。</p> <p>更に原油・原材料等の高騰により中小企業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、沖縄県融資制度を中小企業者にとって利用しやすいものとしていくために、様々な保証制度の拡充や再生支援時の手続きの見直し等が必要になっております。</p> <p>沖縄県におかれましては、今後とも中小企業振興のために沖縄県融資制度の拡充や要件緩和等への取り組みをお願いします。</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> ゼロゼロ融資の返済開始に向けての当協会取組みとしては、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」をはじめとした様々な場面で関係機関等と意見交換を行っております。また、個別案件では中小企業者の状況に応じて借換えや条件変更等に柔軟に対応しております。</p>	<p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>伴走支援型借換等対応資金の限度額については、沖縄県信用保証協会や金融機関などからの当該資金の利用状況を基に、拡大することも視野に検討してまいります。</p> <p>加えて、保証制度の拡充、再生支援時の手続き及び融資条件の緩和等につきましても、県内景況等の状況を注視し、沖縄県信用保証協会との継続した意見交換を行ってまいります。</p>

(団体名) 一般社団法人沖縄県情報産業協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
15	即戦力人材の育成について	<p>慢性的な人材不足のため、大学・専門学校等で専門的知識を学んだ者だけでなく、専門外の分野からの採用や高卒者の採用にも取り組んでいる。</p> <p>高卒者を採用し、育成するうえで課題となるのは、「専門的知識の習得」と「社会人基礎の習得」である。</p> <p>毎年の新卒者採用が数名程度の企業にとって、単独で新人研修を実施することは人的・金銭的に大きな負担となっている。</p> <p>合同研修とすることで、企業負担を大幅に軽減できるとともに、効果的・効率的な知識・技能の習得を推進でき、さらに会社間および個人間のコミュニティ形成を図ることができる。</p> <p>合同研修の効果・メリットは大きいと考えるが、期間・収容人数・使用料等々から研修会場の確保がおおきな課題となっている。</p> <p>【団体等の取組状況】 協会主催でIT企業を対象とした「合同新入社員研修」を実施している。合同とすることで、講師の手配・調整等の企業負担が大幅に軽減されるとともに、1社1~4名の「同期入社」が擬似的に14、5名の同期となることでお互いに支え合える「場」が構築でき、離職率を低下させる効果も期待できる。会場のキャパシティ等から受け入れは20名までとしている。</p>	<p><b>(商工労働部産業政策課)</b></p> <p>産業政策課では、県内中小企業を対象に、企業自らが取り組む人材育成計画の策定支援や、人材育成計画の実践（自主企画研修）に要する費用補助、専門家によるコンサルティング支援等を実施しています。</p> <p>令和4年度は県内19社が本事業を活用し、生産性向上に向けた経営課題の解決に取り組んでおります。</p> <p><b>(商工労働部雇用政策課)</b></p> <p>雇用政策課では、座学研修（1か月）と職場訓練（2か月）を経て企業とのマッチングを図る若年者ジョブトレーニング事業を行っております。集合型座学研修にて、社会人としての心構えやビジネスマナー等を習得し、求人企業における職場訓練により基礎的な技能・技術を習得し、就職に繋げる取組となっております。</p> <p><b>(商工労働部ITイノベーション推進課)</b></p> <p>ITイノベーション推進課では、情報通信産業の高度化・高付加価値化を図るため、県内IT技術者の技術力やマネジメント力、ビジネスプロデュース力等の強化に向けた各種研修等を実施しております。</p> <p>また、企業DXを加速させるため、自社内の取組を牽引するDXリーダーや顧客のDX推進に伴走するコンサルタント人材等の育成を図るほか、企業の従業員にデジタル技術の利活用に関する基礎的な知識等を習得させるデジタルリテラシー研修なども実施しております。</p> <p>各種研修の充実を図りながら、人材育成に取り組んでまいります。</p>

(団体名) 一般社団法人沖縄県情報産業協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
16	シニア人材の活用について	<p>超高齢化社会となり、60歳を超えても働くことを希望する者たちは多い。</p> <p>中小零細企業にとって、「経験者」の存在は重要ではあるものの、さまざまな要因からフルタイム雇用を続けていくことは難しいのが現状である。</p> <p>シニア人材の知見は、ある特定の業種だけでなく、ほかの業種でも有効となるものは少なくないと考えられる。</p> <p>シニア人材の技術・技能をシェアできるようなしくみづくりが必要ではないか。</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b> 今年度、協会内で「シニアIT人材バンク」構築について、検討していく予定となっている。</p>	<p><b>(商工労働部雇用政策課)</b></p> <p>県では、「グッジョブセンターおきなわ」において、高齢者雇用を促進するための助成金や事業等に係るセミナーの開催、案内冊子の発行を行っているほか、事業主向け雇用相談窓口において各種助成金等の相談対応を実施しています。</p> <p>また、県内各圏域ごとに、高齢者を雇用したい企業の開拓を行うとともに、合同就職説明会・面接会において求人企業と求職者のマッチング機会を提供する事業を実施しているほか、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大を図るため、県内シルバー人材センターの臨時的・短期的な就業機会の拡大、会員拡大等の取組みを支援しています。</p> <p>そのほか、(公財)産業雇用安定センターでは、働く意欲があり、能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者と、その能力・経験を必要とする企業を登録し、コンサルタントがマッチングする「キャリア人材バンク」を行っているほか、ハローワークにおいても、「生涯現役支援窓口」で、高齢者の職業生活の再設計にかかる支援や、効果的な就職支援を行っております。</p> <p>県としましても、これらの関係機関と連携し、高齢者雇用の促進に取り組んでまいります。</p>

(団体名) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
17	サステイナブル経営に取り組む企業支援について	<p>気候変動、地球温暖化の加速に対し、同課題に対する対応不足や遅れから地域の自然資本劣化による地域事業者の事業基盤縮小が懸念されております。</p> <p>気候変動、地球温暖化対策に積極的に取り組む県内事業者に対する支援策の拡充や対応へのアドバイスによる事業機会の創出に向けた取り組みを希望します。</p> <p>【課題】 再生エネルギーの活用や省エネ設備導入など環境問題への対応について設備投資負担が大きく、県独自の補助金や県制度融資を新設することで、官民一体となり県内中小企業への取組みを加速させる必要がある。</p> <p>【団体等の取組状況】 県内事業者の取り組み促進する施策として「サステナブルローン」（サステナビリティ・リンク・ローン型とグリーンローン型）を導入し、資金面での支援を行える体制を整えている。また、同ローンを活用することで金利的なインセンティブの付与やPR支援も行える体制を整えている。</p>	<p>(商工労働部産業政策課)</p> <p>県では、令和4年度から「クリーンエネルギー導入ワンストップ相談窓口」を設置し、国や県の再生可能エネルギー関連の補助制度等に関する情報提供、相談を行っており、県内の民間事業者等への再エネ設備導入拡大に向けた取組を支援しております。</p> <p>令和5年については、引き続き、同窓口業務を活用し、国や県の補助事業等の各種制度に関する相談や情報提供をするとともに、新たに民間事業者向けの再エネ導入拡大に向けたセミナーの開催や、再エネ導入ハンドブックを作成し、クリーンエネルギー導入の支援に取り組んでおります。</p> <p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>現在、環境負荷の低減や循環型社会の実現に向けた取組に対する融資制度として「産業振興資金（オキナワ型産業振興貸付）」が利用出来ることとなっております。</p> <p>サステイナブル経営に係る融資制度として、当該資金の活用促進を図るとともに、新たな融資制度については、県内景況等を注視しながら必要性を検討してまいります。</p>

(団体名) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
18	ZEH（ゼッチ）・省エネ住宅普及への取り組みについて	<p>弊行は気候変動への対応を経営上の重要課題の一つと考えております。沖縄県において排出される二酸化炭素排出量の住宅部門の割合が他都道府県比高いことや弊行の融資ポートフォリオのうち住宅ローンをはじめとした不動産関連ローンが多いことから気候変動への対応のなかでもZEH・省エネ住宅の普及が沖縄県の脱炭素社会の実現に与えるインパクトが大きいと考えております。</p> <p>一方で、県内ではZEHの普及率は全国比低い状況となっております。普及率が低い理由の一つとして各都府県庁所管の補助金の活用が困難さが挙げられております。そのため、沖縄県独自の補助金の創設の検討をお願いいたします。</p> <p>【団体等の取組状況】 弊行では2022年9月より沖縄県でのZEH・省エネ住宅を目的とした事業者との連携（Ryukyu net ZERO Energy Partnership（リュウキュウ ネット ゼロ エネルギー パートナーシップ））を開始致しました。</p> <p>連携内ではセミナーの開催も行っており、事業者様とのやり取りの中で、沖縄県独自の補助金の創設の要望があったことが、今回の意見の発端となっております。</p> <p>補助金の活用が困難である理由の一つとして、補助金の前提が沖縄県でRC住宅が普及しているのに対し、県外の木造住宅が補助金の前提とされているため（RC造住宅は木造住宅より一般的に工期が長い、そのため年度跨ぎができるという意見あり）とのご意見もございました。</p>	<p><b>（環境部環境再生課）</b></p> <p>電力需要規模の制約から再エネ導入量の増大が困難な本県にとって、各住宅で創エネと省エネを行うZEHの普及を図ることは重要な取組であることから、本県の地球温暖化対策の総合的な計画である、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画においてZEHの普及促進を重点施策に位置づけているところです。</p> <p>現在、国がZEHの導入に対し補助を行っていることから、県としては沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、セミナーの開催等により県民への普及啓発を行っているところです。</p> <p>本県の住宅の特性等を踏まえたZEHの普及に向けて、より効果的な方策を検討してまいります。</p> <p><b>（土木建築部住宅課）</b></p> <p>住宅課では、沖縄の気候風土に適した住まいづくりを推進するため、「風土に根ざした家づくり手引書」を令和5年3月に改定し、「気候風土適応住宅」や「沖縄型ZEH」など、新しい家づくりの考え方を県民に紹介しているところです。</p> <p>今後も、県民向けの住宅情報展や建築関係者への技術者育成などに取組みながら、省エネルギー住宅の普及促進に努めてまいります。</p> <p><b>（商工労働部産業政策課）</b></p> <p>産業政策課では、令和4年度から「クリーンエネルギー導入ワンストップ相談窓口」を設置し、国のZEH支援事業等に関する情報提供、相談を行っており、県民や県内民間事業者等への再エネ設備導入拡大に向けた取組を支援しております。</p>



(団体名) 一般社団法人沖縄県銀行協会

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
19	県制度「伴走支援型借換等対応資金」の貸出上限額拡大について	<p>「伴走支援型借換等対応資金」の貸出金額の上限について、60,000千円から国制度に準拠した100,000千円へ拡大し、多様化する事業主の資金ニーズに対応できるようにして頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上回復に向けた運転資金、設備資金</li> <li>・原材料高騰、人手不足</li> <li>・ゼロゼロ融資の元金返済開始の本格化による増額借換等</li> </ul> <p>【団体等の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元金支払開始先のリストを営業店へ配布し、事業主の資金繰りや本業支援のサポートを行っています。</li> <li>・制度知識の向上に向け、沖縄県信用保証協会・よろず支援拠点と連携し、行内説明会を実施しました。</li> </ul>	<p>(商工労働部中小企業支援課)</p> <p>伴走支援型借換等対応資金の限度額については、沖縄県信用保証協会や金融機関などからの当該資金の利用状況を踏まえ、拡大することも視野に検討してまいります。</p>

(団体名) 公益財団法人沖縄県産業振興公社

番号	表題	意見内容	沖縄県回答
20	見本市等における県内企業が地域一体として出展する取り組みへの支援	<p>県外で開催されている全国規模の見本市等においては、多くの都道府県や商工会議所などが、地域ごとのブース（「〇〇県ブース」等）を設置し、地元事業者を取りまとめて地域一体として出展するとともに、ブースの装飾費用や共用設備費用の負担、効果的PR手法等の研修の実施など、事業者の販路拡大を促進するための出展支援が行われている。</p> <p>本県では食品に関する見本市等への出展企業は多いが、上記のような取り組みが行われていないため各事業者がばらばらに小間を設置している状況にあり、沖縄県産としての訴求力が弱くなっている。そのため、県内事業者をはじめ見本市等の主催者から、「沖縄県ブース」の設置について要望がある。</p> <p>見本市等への出展に係る現行の沖縄県の支援策として、沖縄フェアの主催者への補助や見本市等に出展する県内生産者等への補助はあるものの、上記のような地域一体として出展する取り組みへの支援等がないことから、その実施について、ご検討いただきたい。</p> <p><b>【団体等の取組状況】</b>  <b>【参考】</b>  ①スーパーマーケットトレードショー（例年2月開催、R5来場者3日間で62,525名）  日本最大級の食品見本市で例年県内企業30社程が出展している。  H23～H31年度まで県内企業の出展に係る取りまとめ支援を実施していた。</p> <p>②健康博覧会（例年2月開催、R5来場者3日間で21,545名）  健康素材や化粧品・健康食品等に関する専門見本市展で例年県内企業15社程が出展している。</p> <p>③その他、県経済への波及効果が期待される見本市や多くの県内企業が参加する物産展等</p>	<p><b>(商工労働部マーケティング戦略推進課)</b></p> <p>現在県では、県産品の高付加価値化や販路拡大に向けて、県内事業者の県外商談会への参加や商品開発等の支援に取り組んでいるところで</p> <p>地域一体となって出展する取組に対する支援については、事業者のニーズや支援効果、官民の役割分担等を踏まえて、適切な支援策について検討してまいります。</p>